

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年7月23日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

| 資金管理団体の届出<br>をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくな<br>った年月日 |
|----------------------|-----------|---------------------|
| 細川 修平                | 細川修平後援会   | 令和8年6月15日           |